

第4回 栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

日時：令和6(2024)年3月18日(月) 14:00~16:00
場所：栃木県総合文化センター第1会議室

目次

資料 1. 「文化と知」の創造拠点の基本理念とコンセプトについて	4ページ
資料 2. 「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について	6ページ
資料 3. 「文化と知」の創造拠点の施設整備について	15ページ
資料 4. 「文化と知」の創造拠点の管理・運営について	24ページ
資料 5. 報告事項	29ページ
参考資料 1. 諸室の参考事例	33ページ
参考資料 2. 管理・運営に係る体制の参考事例	39ページ
参考資料 3. 施設の入館者数	42ページ
参考資料 4. 施設の利用者層の概要	44ページ

検討スケジュールについて

回数	日程	検討内容等(予定)
第1回(実施済)	令和5(2023)年8月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題の整理 県の考え方について
第2回(実施済)	令和5(2023)年10月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 一体的な整備について 整備地について 基本理念・コンセプトにつながる視点について
第3回(実施済)	令和6(2024)年1月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 機能と役割 基本理念・コンセプト
第4回(今回)	令和6(2024)年3月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 機能と役割 基本理念・コンセプト 施設整備計画、管理・運営計画 <p>中間案のとりまとめ</p>
第5回	令和6(2024)年6月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画、管理・運営計画、整備事業の進め方
第6回	令和6(2024)年8～9月頃 ※第5回までに日程調整	<ul style="list-style-type: none"> 整備構想案のとりまとめ

「文化と知」の創造拠点の基本理念とコンセプトについて

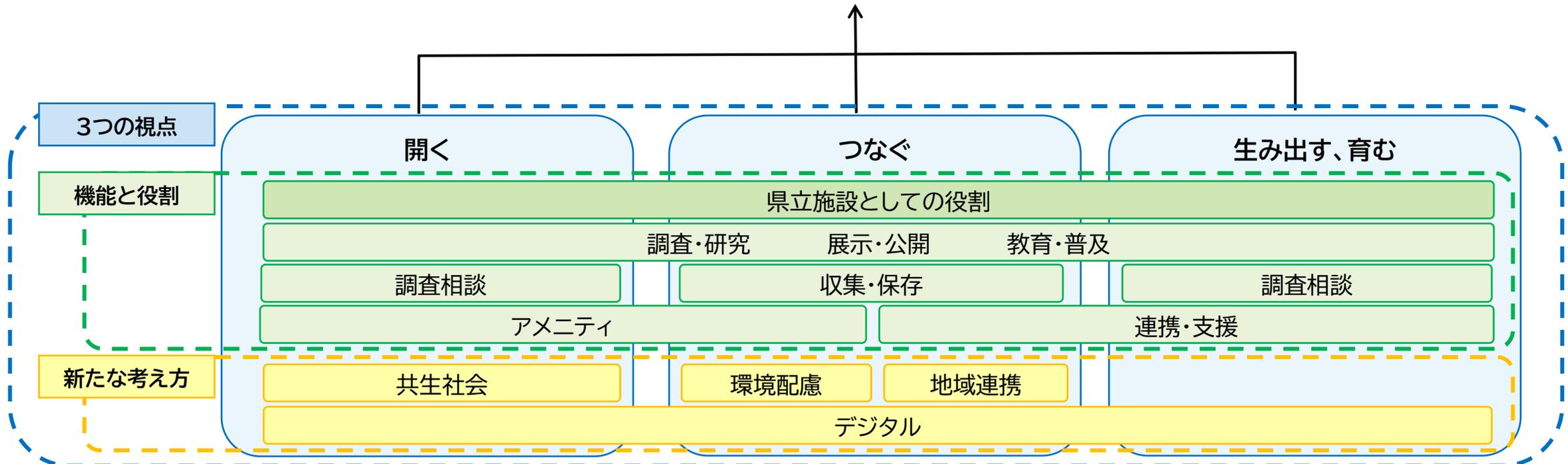
「文化と知」の創造拠点の基本理念とコンセプトについて

基本理念

- 栃木県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点となる
- あらゆる人々が思い思いに利用でき、様々な主体が拠点を通じて出会い、交流することで、とちぎの新たな「文化」や「知」を創造する場となる

コンセプト

とちぎの「文化と知」を開く・つなぐ・育む 拠点



「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について

「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について

整備構想の構成

「文化と知」の創造拠点整備構想

I はじめに	V 施設整備計画
序文	1. 敷地の概要 2. 施設整備方針 3. 敷地計画 4. 施設計画
II 現状と課題	VI 管理運営計画
1. 「文化と知」を取り巻く社会情勢 2. 各施設の現状 3. 各施設の課題	1. 管理運営方針 2. 利用促進のための施策
III 基本理念等	VII 整備事業の進め方について
1. 整備に係る基本的な考え方 2. 基本理念とコンセプト	1. 事業手法 2. 今後のスケジュール
IV 機能と役割	VIII 資料編
1. 「文化と知」の創造拠点の機能と役割 2. 新たな考え方に基づく機能と役割 3. 美術館の機能と役割 4. 図書館の機能と役割 5. 文書館の機能と役割 6. 3施設が連携した機能の考え方	1. 構想検討の経過(検討委員会、ワークショップ等の記録) 2. 先行事例の整理

中間案で提示

最終案で提示

「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について

I はじめに

- 栃木県立美術館、図書館、文書館は、県民の学びや創造を支える重要な役割を担っている
- 3施設を文化振興の中核として再整備するため、整備構想を策定する

II 現状と課題

1. 「文化と知」を取り巻く社会情勢

	県立美術館	県立図書館	県立文書館
近年の動向 (代表的なもの)	・ 社会教育施設の多様な利用が図られるとともに、活力のある社会の実現に向け、「文化と知」を振興し、活用する施策が進められている		
	・ 文化観光推進法の施行 等	・ 読書バリアフリー法の施行 等	・ 公文書管理法の施行 等

2. 各施設の現状

	県立美術館	県立図書館	県立文書館
所在地	宇都宮市桜4丁目2-7	宇都宮市塙田1丁目3-23	宇都宮市塙田1丁目1-20(県庁南館内)
構造	RC造 地上5階 地下1階	RC造 地上4階 地下1階	RC造 地上5階 地下2階 ※南館全体
規模(延床面積)	6,195㎡(普及分館:1,712㎡)	5,320㎡(書庫面積を含む:6,458㎡)	1,952㎡ ※文書館部分のみ
敷地面積	12,627㎡	4,786㎡	57,452㎡ ※県庁全体
竣工年	昭和47(1972)年	昭和46(1971)年	昭和61(1986)年

「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について

3. 各施設の課題

		県立美術館	県立図書館	県立文書館
ハード面	建物	<ul style="list-style-type: none"> 建物・設備の老朽化 バリアフリー対応の不足 		—
	立地	<ul style="list-style-type: none"> 奥まった場所にあり視認されにくい 駐車スペースの不足 		<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎内にあり認識されにくい
	機能	<ul style="list-style-type: none"> 美術作品資料、図書資料、史料の保存・収蔵環境の悪化、収蔵スペースの不足 等 		
ソフト面		<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の低迷 デジタル化への対応の不足 サービスを提供する人的資源の不足 等 		

III 基本理念等

1. 整備に係る基本的な考え方

概要	様々な相乗効果が期待されることから、県立美術館、図書館及び文書館を「文化と知」の創造拠点として一体的に整備する
場所	以下の事項等を考慮し、県体育館跡地(宇都宮市中戸祭)を整備地とする <ul style="list-style-type: none"> 県内各地からの様々な交通手段によるアクセス性に優れていること 中心市街地に近接した約3.4haのまとまった県有地であること

2. 基本理念とコンセプト

※p.5で提示

基本理念

- 栃木県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点となる
- あらゆる人々が思い思いに利用でき、様々な主体が拠点を通じて出会い、交流することで、とちぎの新たな「文化」や「知」を創造する場となる

コンセプト

とちぎの「文化と知」を開く・つなぐ・育む拠点

IV 機能と役割

1. 「文化と知」の創造拠点の機能と役割

「開く」機能と役割

- 誰でも・いつでも・どこからでも、気軽に利用し、幅広い活動に参加できる環境を整備する
- とちぎの「文化と知」を身近に感じられる環境を整備する
- 積極的に情報発信する

「つなぐ」機能と役割

- 3施設の連携により相互利用を促進する
- 利用者、地域、団体、県内の社会教育施設など様々な主体の連携・交流・協働を促進する
- とちぎの「文化と知」を守り、次世代に継承する

「育む」機能と役割

- 教育機関等との連携を通じ、あらゆる世代の学びを支える
- 新たな「文化と知」やその担い手を育む
- 拠点の活動等を県内各地域に波及させ、地域の文化・芸術活動等を活性化させる

2. 新たな考え方に基づく機能と役割

デジタル	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルを活用し、誰でも、いつでも、どこからでも利用できる環境を整備する ● 一体的に整備する3施設や、市町立施設など、複数の施設で連携・協働してデジタルを活用する ● 美術館・図書館・文書館の機能に限ることなく、デジタル技術を用いた表現を体験できる場を提供する
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢、言語、障害の有無等にかかわらず、全ての人が参加できる活動を実施する
環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルをはじめとする環境の保全に向けた取組を推進する
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林業や工業等のものづくり産業など、県内の様々な産業と連携する ● 県内外を結ぶ観光や周遊の拠点となる

3. 美術館の機能と役割

県立施設としての役割

- 栃木県ゆかりの作品をはじめ、多彩な美術作品等の収集・展示などにより、美術文化を守り、次世代に継承する
- 様々な教育普及事業を通して、県民が優れた芸術に触れ、体験し、表現する活動を支援する
- 市町立美術館等と連携した事業展開により、県内美術館のけん引役を担う

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 栃木県ゆかりの美術作品等を体系的に収集する● 美術作品等の形態や特性に応じて適切に保存・管理する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none">● コレクション展や市町立美術館等との連携展示により、県民に広く収蔵資料を紹介する● 企画展を通して、国内外の優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">● 美術作品・作家等の調査・研究を実施する● 調査・研究の成果を展示・公開、教育・普及等の事業へ生かし、県内外へ発信する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 教育機関や文化団体等と連携し、幅広い年齢層に対応した講座や体験プログラムを提供する● 文化団体等と協力したイベントを開催し、県民が文化芸術活動に参加し、発表する機会を提供する
アメニティ	<ul style="list-style-type: none">● 来館者等が集い、憩い、交流できる場(レストラン等)を提供する

新たに求められる機能

デジタル技術等を活用し、誰でも・いつでも・どこからでも文化芸術活動に参加できる仕組みを作るとともに、国内外からの来訪者を迎える文化芸術の拠点として、観光や地域振興にも資する美術館づくりが求められる。

4. 図書館の機能と役割

県立施設としての役割

- 栃木県に関する情報の窓口として、地域資料等の利活用を促進する
- 県内における中核的図書館として、市町立図書館等との連携体制の構築を図るとともに、社会情勢などの変化に対応した図書館サービスを提供する
- 専門的課題に対応した高度なレファレンスサービスを提供し、県民の課題解決や新たな価値の創造を支援する
- 図書等を永年保存する施設として、知の財産を次世代に継承する

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 知のインフラとして必要な図書や各分野の図書等を幅広く収集し、保存する● 図書等の適切な管理を行い、常に使いやすい状態で整理する
提供 (展示・公開)	<ul style="list-style-type: none">● 資料の提供(閲覧、貸出)を行うとともに、展示等の様々な方法で資料を紹介する● 利用者が読書や調べものを行う場所や環境を提供する● 豊富な地域資料を活用し、文学をはじめ、栃木県の文化に親しむ機会を提供する
調査相談	<ul style="list-style-type: none">● 調査・研究等を行う利用者に対し、多様なレファレンスサービスを提供する● 利用者が資料を活用して調査・研究を行う際に役立つツールを作成する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 教育機関等の様々な分野と連携した講座の実施等により、利用者の学びや新たな価値の創造を支援する
連携・支援	<ul style="list-style-type: none">● 中核的図書館として、市町立図書館等の運営・サービスへの助言、職員を対象とした研修を実施する● 県内外の図書館等関係団体と連携し、県内図書館の振興を図る

新たに求められる機能

リアルとデジタルを活用しながら、誰でも・いつでも・どこからでも情報にアクセスできる環境を整え、知り得た情報から新たな発見や出会いにつながる、魅力的な図書館づくりが求められる。

5. 文書館の機能と役割

県立施設としての役割

- 古文書・歴史的公文書等の様々な史料を収集・整理・保存し、栃木県の歴史を次世代に継承する
- 史料の閲覧・利用を通して、学術研究を支援するとともに、広く歴史に親しむ機会を提供する
- 歴史的公文書を適切に移管・保存することにより、県の施策等を次世代に継承し、将来の栃木県を形作る一助とする
- 古文書・歴史的公文書等の適切な保存と利用のために、市町や民間へ必要な知識・技術の普及を図る

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 古文書の受入れや補修、整理等を実施する● 電子公文書を含む歴史的公文書の収集や補修、整理等を実施する● 整理された史料を、適切な環境下で保存する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none">● 史料の閲覧等に対応する● 常設展・企画展等を実施する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">● 史料の調査・研究を実施する● 紀要等を通して調査・研究の成果を紹介する
調査相談	<ul style="list-style-type: none">● 史料の貸与、専門的な照会への対応等、利用者の調査・研究を支援する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 収集・整理・保存した史料を県内外に伝える● イベントや教育機関への支援を通して、広く史料に触れる機会を提供する● 講座・研修などを通して、教育機関や市町の文書保存担当機関等との連携を強化し、史料の活用を促進する

新たに求められる機能

県内各地で保存されている史料を適切に次世代に継承していくとともに、電子公文書等のデジタル史料の収集・保存・利用や、誰でも・いつでも・どこからでも様々な史料情報（目録、画像等）にアクセスできる環境整備等、新たな文書館づくりが求められる。

6. 3施設が連携した機能の考え方

機能	内容
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料保存に係る技術や設備等を共有し、相互利用する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一テーマでの連携展示等を実施する ● 各施設の企画展等に係る調査に対し、相互に協力する ● 利用者が収蔵資料を横断的に検索できるシステムを構築する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究資料等を共同利用するとともに、研究成果を共有する
調査相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の調査・研究に係る照会に対し、横断的に対応する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携イベント、講座、ワークショップ等を実施する ● 3施設で連携した教育・普及プログラムを作成し、実施する
アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上と3施設の相互利用につながる総合的な案内を実施する ● 3施設が連携し、デジタルも活用しながら情報発信する ● 3施設の来館者等が利用し、集い、憩い、交流できる場(カフェ・レストラン、ショップなど)を充実する

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

第1回～3回検討委員会での主な意見

分類	主な意見
建物(建築)に関するもの	<ul style="list-style-type: none">● 100年、200年の単位で親しまれる、栃木県ならではの建物にしてほしい● 建物を目的とした利用など、気軽な動機の利用者も集客できるよう、建物の外観も重要● 新たな課題等に臨機応変に対応できる、ゆとりを持たせた建物にしてほしい
建物(諸室)に関するもの	<ul style="list-style-type: none">● 現代アートやデジタルアートなど、多様な表現にも対応できる空間としてほしい● 制作体験ができたり、作家自身の制作に使えたり、制作現場を見られたりするスペースが必要● 若手作家等、県民の作品が展示できるスペースがあると良い● 拠点で1日楽しめるよう、カフェやレストラン、外のスペースの活用なども検討が必要● 会議や講習会、イベント、コンサート等、多様な利用が可能なスペースがあると良い
建物の一体化(合築)に関するもの	<ul style="list-style-type: none">● 各館の機能や魅力を最大限生かせる固有スペースを緩やかに連結させる形が望ましい● 分築等で相乗効果が上手く出ているところは少ない● レストランやショップ、学習スペースやホール等の交流の場は一体化した方が利用しやすく、経費の面からも効率的● 収蔵庫や搬出入口等は各施設が個別に整備した方が良い● 3施設の独自性を保つ視点から、慎重に検討した方が良い
その他	<ul style="list-style-type: none">● ユニバーサルデザインや災害時の安全対策など、誰もが安全に利用できることが重要● 静穏性を保つ場所と賑わいを許容する場所を区分するなど、音のゾーニングの検討が必要

施設整備に係る基本的な考え方

基本的な考え方

「とちぎらしさ」が感じられる施設とするとともに、コンセプトを意識した施設整備を行う。

区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に利用でき、安心・快適に過ごせる施設とする 静穏ゾーン、賑わいを許容するゾーン等を区分することにより、様々な利用形態に対応できる施設とする
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 多くの主体が交流できる施設とする ライフサイクルコストや環境負荷の低減を図りながら、長く利用できる施設とする
育む	<ul style="list-style-type: none"> 県民の創造活動を支援する施設とする 時代の変化や様々な表現活動等に対応できるフレキシブルな施設とする

基本的な性能

防災・防犯に関わるもの	環境配慮に関わるもの	共生社会に関わるもの
<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能、耐火性能等、災害に対する安全性能を備える 雨水流出の抑制を図る 公開承認施設としての基準を満たすなど、文化財が展示できる環境を備える 美術品補償制度の適用基準を満たす 	<ul style="list-style-type: none"> ZEB(※)化により、カーボンニュートラルに貢献する 木造・木質化等、県産木材を活用する 再生材を活用する 長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化により、誰もが快適に利用できる環境を整える

※ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル。年間エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

諸室について① 美術館の主な諸室

機能	主な諸室	検討のポイント
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ■ 収蔵庫 ■ 車両搬出入スペース □ 荷解室、一時保管庫 □ くん蒸室 □ 撮影室 	<ul style="list-style-type: none"> • 公開承認施設としての基準を満たす設備を整備 • 適切な収蔵環境、将来を見据えた収蔵スペースを確保 • デジタルアーカイブ化推進のため、撮影室を整備
展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 展示室(企画展・常設展) □ ギャラリー □ 美術図書室(アートライブラリー) 	<ul style="list-style-type: none"> • 公開承認施設としての基準を満たす設備を整備 • 企画に合わせてフレキシブルに変えられる展示構造・設備を整備 • 若手作家や県民の作品などを展示するスペースを設置 • 美術鑑賞・研究に資するライブラリーの設置 • とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”(珠玉)体験コーナーを設置
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ 執務室 ■ 書庫 ■ 作業室 ■ 会議室(職員用) 	<ul style="list-style-type: none"> • 学芸員が効率的な作業を行うための適切な環境の充実
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ 講堂(ホール) □ 研修室(会議室) □ ワークショップ室(図工室) □ 公開制作スタジオ □ ボランティアルーム 	<ul style="list-style-type: none"> • 講演会やワークショップ等のイベント実施環境の充実 • 県民の多様な創作活動を支援するスペースを設置 • 作家の制作現場を見学できるスペースを設置 • ボランティアが集い、交流し、活動できるスペースを設置
アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> ■ ショップ ■ レストラン □ カフェ □ キッズルーム 	<ul style="list-style-type: none"> • 長時間快適に滞在するための環境の充実 • 全ての利用者が快適に過ごせる環境の充実

■ 既存の諸室

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

諸室について② 図書館の主な諸室

機能	主な諸室	検討のポイント
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ■ 書庫 ■ 資料整理室 □ くん蒸室 	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な収蔵環境、将来を見据えた蔵書スペースを確保
提供 (展示・公開)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公開資料室 ※閲覧スペースを含む ■ 展示スペース □ 地域資料室(とちぎライブラリー) □ 美術図書室(アートライブラリー) 	<ul style="list-style-type: none"> • 豊富な資料を自ら手に取って選べるスペースを確保 • 適切なゾーニングを行い、居心地の良い閲覧スペースを設置 • 読書バリアフリー対応の資料や機器を集めたコーナーを設置 • 利用者が快適に利用・相談できるカウンターや展示スペースを確保 • とちぎゆかりの作家や文学作品、各種資料など「とちぎならではの」を集めたコーナーを設置
調査相談	<ul style="list-style-type: none"> ■ 執務室 	<ul style="list-style-type: none"> • 司書がレファレンスや選書等を行うための適切な環境の充実
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ 講堂(ホール) □ 学習室 □ 多目的室 □ 対面朗読室(視覚に障害のある方等への音読サービス) 	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の学びを支援するためのイベントや講座等を実施 • あらゆる利用者が、用途ごとに利用しやすい学習スペースを確保
連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 読書活動支援室 ■ 搬送準備室、車両搬出入スペース 	<ul style="list-style-type: none"> • 市町立図書館等を適切に支援する環境の充実 • 子どもの読書活動を支援する環境の充実 • 市町立図書館職員向け研修等を実施 • 効率的に搬送業務を行うための十分なスペースや導線を確保
アメニ ティ	<ul style="list-style-type: none"> □ レストラン □ カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> • 長時間快適に滞在するための環境の充実 • 全ての利用者が快適に過ごせる環境の充実

■ 既存の諸室

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

諸室について③ 文書館の主な諸室

機能	主な諸室	検討のポイント
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ■ 収蔵庫(古文書、歴史的公文書、マイクロフィルム等) ■ 参考資料室(参考図書、写真帳) ■ 撮影室 ■ くん蒸室 ■ 搬入室 □ 作業室 	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な収蔵環境、将来を見据えた収蔵スペースを確保 • 史料種別に応じた適切な保存環境を整備 • デジタルアーカイブ化推進のための撮影室の充実 • 古文書以外の史料(歴史的公文書等)のくん蒸が実施できる設備を整備 • 様々な史料の修復等に対応できる環境を整備
展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 展示室 ■ 閲覧室 	<ul style="list-style-type: none"> • 国宝・重要文化財を展示できる環境を整備 • 大型史料等にも対応できる撮影スペースを確保
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ 執務室 ■ 調査整理室 □ 研究室 	<ul style="list-style-type: none"> • 文書の収集・整理や調査・研究等を行うための適切な環境の充実
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> □ 講堂(ホール) □ 研修室(会議室) 	<ul style="list-style-type: none"> • 史料活用等を目指した講座・研修会・シンポジウム等が実施可能な施設環境を整備

■ 既存の諸室

「文化と知」の創造拠点の施設整備について

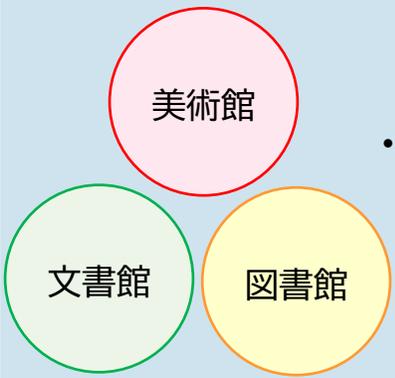
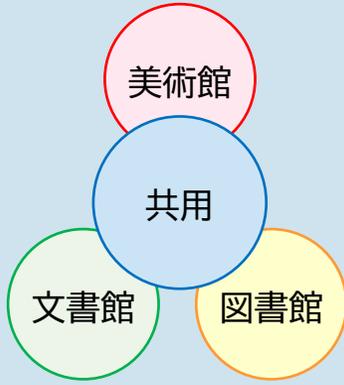
諸室について④ 共用が考えられる諸室

機能	主な諸室	検討のポイント
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ■ くん蒸室 	<ul style="list-style-type: none"> • 設備の共用による効率化
展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> □ ギャラリー □ 美術図書室(アートライブラリー) 	<ul style="list-style-type: none"> • 3施設が連携した企画展示や、県民が作品展示等を行えるスペースを設置 • 美術に親しみ、調査研究等にも資する図書を集積
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ 講堂(ホール) □ 多目的室 ※研修室(会議室)、ワークショップ室等を集約 	<ul style="list-style-type: none"> • 講演会やミニコンサート等が行える小規模なホールを設置 • ワークショップ、講座、研修、会議等、様々な用途に使用できるスペースを、必要な設備ごとに複数設置 • 拠点のイベント等で使用しない際は、県民に貸出し
アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> ■ レストラン ■ ショップ □ エントランスホール □ 総合インフォメーション □ カフェ □ キッズルーム 	<ul style="list-style-type: none"> • 3施設の相互利用が促進されるよう配慮 • 利用者同士の交流が図られるよう配慮 • レストラン、カフェ、ショップのみの利用等、多様な利用形態に対応 • 子ども、子育て世帯も利用しやすい設備を整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 執務室(事務室) ■ 職員用会議室 	<ul style="list-style-type: none"> • 職員間の連携を図る環境の整備 • 各施設のコア業務に支障が無いような動線に配慮

■ 既存の諸室

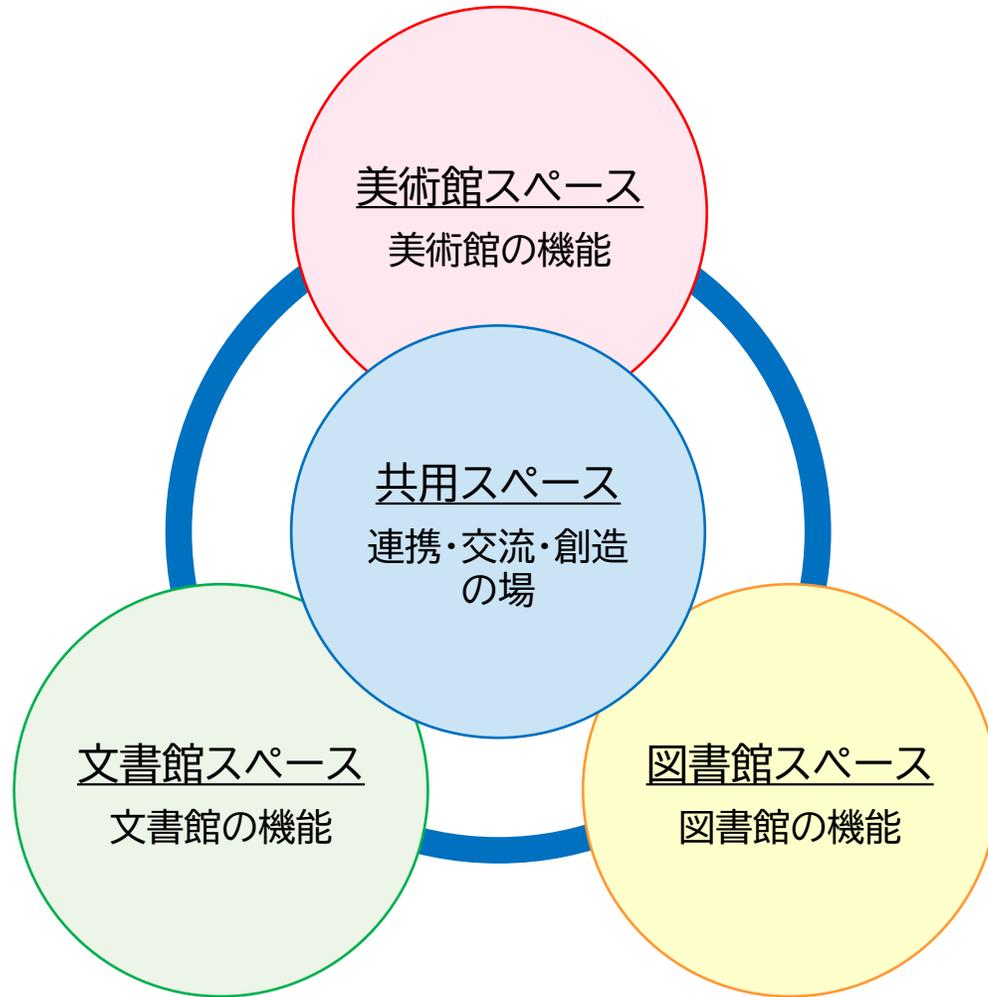
「文化と知」の創造拠点の施設整備について

建物の一体化（合築）について①

分類	分築の場合	合築の場合① 一部共用	合築の場合② 完全な一体化
イメージ	 <ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内に個別の建物を整備 	 <ul style="list-style-type: none"> 一部の施設・設備を共用 各施設固有のスペースも保持 	 <ul style="list-style-type: none"> 完全に一体化し、各施設が混ざり合う
施設規模	大	中	小
整備費	大	中	小
各施設の独自性	○	○	×
各施設の連携	△	○	○
利用者の交流	△	○	○

→ 固有スペースを保持しながら、一部を共用する形で建物を合築する方向で検討を進めたい。

建物の一体化（合築）について②



- 3施設の連携や、利用者等の相互の交流、創造に関わる諸室については、共用スペースとして整備
- バックヤードについても、可能な範囲で共用
- 3施設それぞれの固有の機能に関わる諸室については、各施設固有のスペースとして整備
- 相互利用・相互交流の促進のため、各施設固有のスペースの行き来が容易にできるよう配慮

「文化と知」の創造拠点の管理・運営について

第1回～3回検討委員会での主な意見

分類	主な意見
県立施設の特徴に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立施設であるため、県民全体に対する公共性を担保する必要がある ● デジタル化を運営の効率化にもつなげられると良い
目指す姿に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の収益性も考える必要がある
管理運営に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 3施設をまとめ、総合的にマネジメントする役割についても検討が必要 ● 運営組織は一本化し、研究組織は各施設で個別に設けるなど、様々な運営方法が考えられる
民間との連携に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の力を上手く活用することが重要
誘客・周遊促進に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺の住民や学生も利用しやすい環境作りが重要 ● 幅広い方が興味関心を持つような企画を戦略的に行えると良い ● 国内外に向けた情報発信が重要 ● 開館前から県民の機運を醸成できる取組があると良い

管理・運営に係る基本的な考え方

基本的な考え方

各施設に係る法令や運営基準等を遵守しながら、コンセプトを意識した管理・運営を行う。

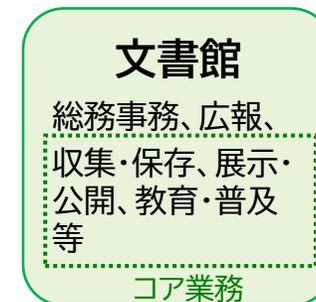
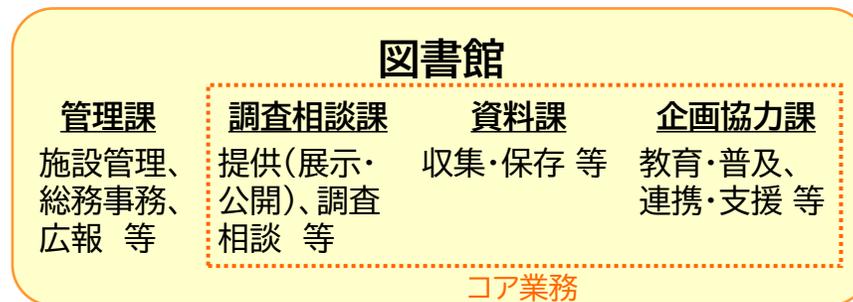
区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> 県立施設として、「文化と知」の集積を誰でも活用することができるよう、管理・運営における公共性や透明性を確保する デジタルを活用し、利便性を向上させることで、誰でも利用できる・利用したくなる施設づくりを進める
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 県内の社会教育施設(※)との連携・協力関係を強化することで、県内の「文化と知」を結ぶネットワークの中心としての役割を担う 県内の教育機関や各種産業をはじめとした多様な主体との連携を推進することで、県民のとちぎに対する理解を深め、ふるさとへの愛着を醸成するきっかけづくりに寄与する
育む	<ul style="list-style-type: none"> 県民の自主性と創造性を刺激する魅力的な取組を実施することで、多彩な表現活動を支援するとともに、発表の機会を提供する 「文化と知」の創造拠点として、「文化と知」に係る活動が常に行われる環境を整え、将来にわたり活躍できる人材の育成に寄与する

※図書館、博物館、公民館など、社会教育活動において利用される施設のこと。

管理・運営体制のイメージ

現状

各施設のコア業務に加え、広報等を各施設が個別に実施

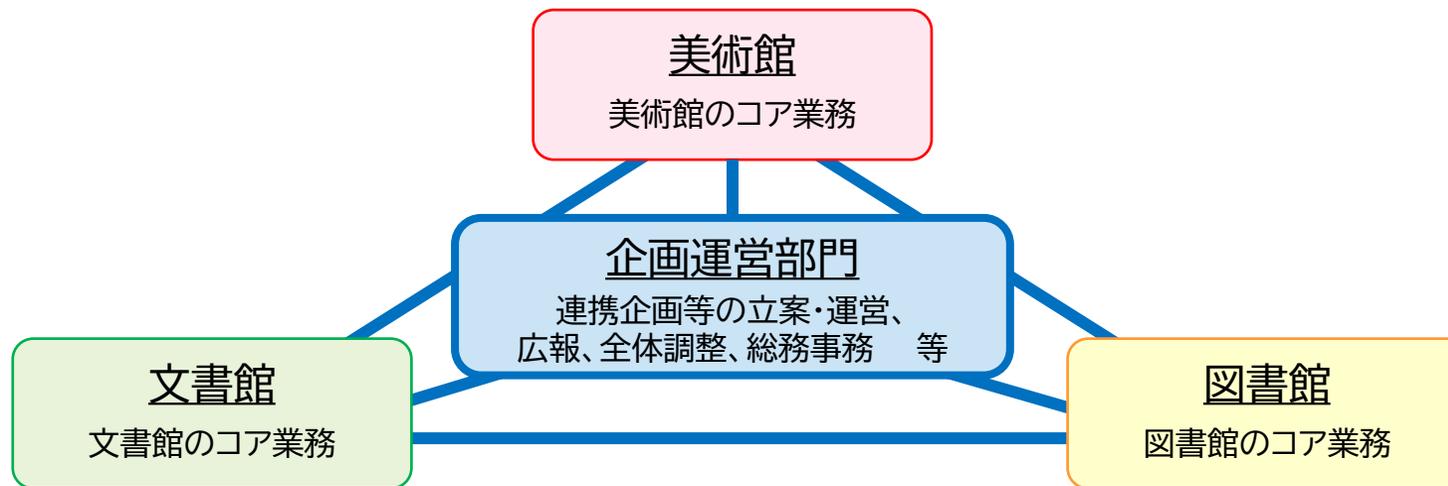


<一体的な整備に当たっての課題>

- 管理・運営の効率化
- 3施設が連携した新たな機能の実現
- デジタル化の一体的な推進
- 一元的な情報発信

拠点の管理・運営体制イメージ

各施設のコア業務を行う部門のほか、全体の企画運営を行う部門を設置し、連携企画等の立案・運営や、広報、全体の調整、総務事務等は企画運営部門で実施

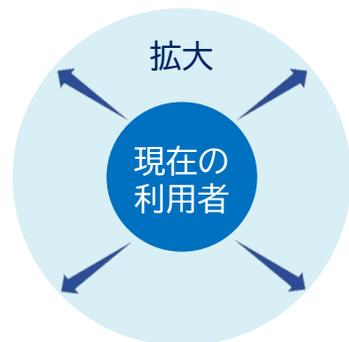


利用促進に係る考え方

基本的な考え方

- 県立施設として、全ての県民が利用しやすい仕組みを整える
- 利用者層の裾野を広げることで、利用者数の増加を目指す
- 県外からの観光客やインバウンド客の利用を促進する
- 様々な媒体を通じ、積極的に情報発信を行う

利用者層拡大のイメージ



現状	利用者層拡大のイメージ
遠方の県民は利用しにくい	デジタルを活用した遠隔利用を促す <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルアーカイブ、デジタルミュージアム等の活用 ・ 電子書籍の活用 等 広域での相互利用を促す <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立施設等と連携した周遊促進策の実施 等
中高年層が中心	若年層の利用を促す <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関との連携、学校団体の受入れ ・ 子ども・子育て世帯が利用しやすい環境の整備 ・ 若者が興味・関心を抱く企画等の実施 等
県外からの利用が少ない	インバウンド客を含む観光客の利用を促す <ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎならではの魅力的な企画等の実施 ・ 展示解説等での多言語対応 等

拠点の活動等について積極的に情報発信し、更なる利用促進を図る

報告事項

県立美術館における絵画の取得について

取得する絵画の概要



作者名	アルフレッド・シスレー
作品名	「冬の夕日(サン=マメスのセヌ河)」(1882~83年頃制作)
取得価格	3億6千万円
取得理由	<ul style="list-style-type: none"> シスレーは、フランス印象派の最重要画家の一人であり、県立美術館の収集方針「18世紀後半以降の世界美術史を理解する上で重要な美術作品」に合致 県立美術館が所蔵しているターナー等のイギリス絵画とも関係性が深い 旧松方コレクションであり、那須塩原市に松方別邸があることから、栃木県とのゆかりが深い

今後の予定

県立美術館の令和6(2024)年度第1回コレクション展(4/20(土)~6/16(日))において展示予定

県民ワークショップの開催について

項目	第3回	第4回	第5回	第6回
目的	<ul style="list-style-type: none"> 現在の利用者・将来の利用者としての県民の声を聴取し、県民のための、「文化と知」創造拠点を目指す 各館の現在の活動を知ってもらうとともに、策定中の整備構想の内容についての周知・理解促進に取り組み、「文化と知」創造拠点の整備に向けた機運醸成を図る 			
開催日	令和6(2024)年4月27日(土)		令和6(2024)年5月18日(土)	令和6(2024)年5月25日(土)
開催時間	10時～12時	14時～16時	10時～11時30分	10時～11時30分
会場	栃木県庁		那須塩原市図書館みるる	小山市立生涯学習センター
募集人数	各回30名程度		各回30名程度	
参加対象者	県内に在住 又は通勤している方	県内に在住又は通学している 高校生・大学生	県内に在住又は通勤・通学している方(高校生以上)	
概要	「文化と知」の創造拠点の機能と役割や施設等についてを中心に、拠点にほしい機能や施設、拠点でしてみたい活動等について意見交換を行う		「文化と知」の創造拠点と県内各地との連携や周遊促進策、遠方在住の県民の利用促進等について意見交換を行う	
募集期間	令和6(2024)年3月19日(火)～各回の開催日10日前まで			

参 考 资 料

諸室の参考事例①

関連する室	事例		
美術館 展示室	<p style="text-align: center;">長崎県美術館_常設展示室</p> <p>絵画、写真、工芸など、資料の分類ごとに展示スペースが分かれており、それぞれの展示作品に合わせて天井高が異なっている。</p>	 <p style="text-align: center;">出典:同館ホームページ</p>	
美術館 展示室	<p style="text-align: center;">練馬区立美術館_可動間仕切り展示室(東京都)</p> <p>隣接した2つの企画展示室を、可動間仕切りで区分し、仕切りを取り払うことで、2室を一体的に使用できる大規模ギャラリーになる。可動間仕切りにより、イマーシブ展示(没入型アート)を含む多様な展示に対応可能となっている。</p>	 <p style="text-align: center;">出典:同館ホームページ</p>	
美術館 公開制作スタジオ	<p style="text-align: center;">府中市美術館_公開制作室(東京都)</p> <p>作家が通い、作品を制作する。作家の創作や思考に触れ、美術が生まれる現場に立ち会える。制作途中、終了後の土・日曜日には、同館普及員が制作室で作品解説を行っている。</p>	 <p style="text-align: center;">出典:同館ホームページ</p>	

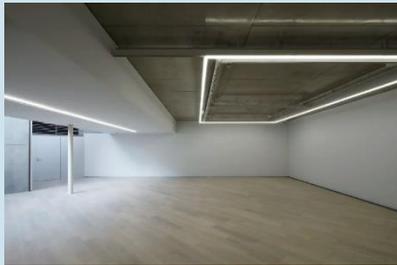
※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

諸室の参考事例②

関連する室	事例		
<p>図書館 地域資料室 (とちぎ ライブラリー)</p>	<p>石川県立図書館 里の恵み・文化の香り～石川コレクション～</p> <p>石川県の特徴である「伝統文化」「里山里海」に関する本を「石川コレクション」として収集。本に加え、写真、動画等様々なメディアを組み合わせで紹介し、地域の魅力の再発見につなげている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	
<p>図書館 閲覧スペース</p>	<p>石川県立図書館 閲覧エリア</p> <p>100種類を超える様々な形・色合いの閲覧席を500席用意しており、個室や半個室のような席もある。「おしゃべりをしてよい図書館」で、蓋の付いた飲み物であれば、閲覧エリアに持ち込むことも可能となっている。</p>	 <p>出典:職員撮影</p>	
<p>図書館 学習室</p>	<p>東京都立多摩図書館 グループ閲覧室</p> <p>図書館の所蔵資料を使って、グループで話しながら調査・研究することができる。定員は24名で、仕切りを用いて、2部屋として利用することも可能となっている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	

※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

諸室の参考事例③

関連する室	事例		
<p>図書館 学習室</p>	<p>山梨県立図書館__サイレントルーム</p> <p>静かな環境で、読書や勉強をするためのスペース。各フロアに分散して設置しており、定員は合わせて144名で、車椅子優先席や社会人優先席もある。座席予約システムから予約して利用する。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	
<p>文書館 作業室</p>	<p>神奈川県立公文書館__事務室分室と常設展示室</p> <p>東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の公文書のレスキュー活動を実施。専用スペースはないが、スタッフの作業場所として「事務室分室」、保管・乾燥作業として「常設展示室」をそれぞれ使用した。</p>	 <p>出典:公文書レスキュー活動報告書</p>	
<p>共有スペース ギャラリー</p>	<p>京都市京セラ美術館__ザ・トライアングル(京都府)</p> <p>現代美術の企画展や、貸館により京都ゆかりの作家を中心とした若手作家や市民の作品展示を行う、約90㎡のスペースを設置している。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	

※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

諸室の参考事例④

関連する室	事例		
共有スペース ギャラリー	<p>滋賀県立美術館__ポップアップ・ギャラリー</p> <p>小規模な作品展示に利用できる、約8.5㎡のミニギャラリー。有料で貸館を行っている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	
共有スペース 美術図書室 (アート ライブラリー)	<p>太田市美術館・図書館__アートブックコーナー(群馬県)</p> <p>建築、デザイン、美術、音楽、芸術など、幅広い「アート」に関連する書籍を集めたコーナーを設置している。</p>	 <p>出典:職員撮影</p>	
共有スペース 講堂(ホール)	<p>山梨県立図書館__多目的ホール</p> <p>図書館での講演会やコンサート等のイベントの開催のほか、有料で一般の貸館利用も可能。電動式移動観覧席(200席)・可動ステージ等、可動の設備を備えており、格納すれば、会議室や展示室としても利用可能となっている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	

※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

諸室の参考事例⑤

関連する室	事例		
共有スペース 多目的室	<p>県立長野図書館_信州・学び創造ラボ</p> <p>「共知・共創」をコンセプトに、ワークショップやミーティング等に使用できるCo-Learningゾーン、3Dプリンター等の様々な機器を使ったモノづくりができるモノコトベース等、多様な人々の自由な活動を実現する創造の場を設置している。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	
共有スペース 多目的室	<p>島根県立美術館_アートスタジオ</p> <p>「しまね家庭の日」(毎月第3日曜日)に合わせ、島根大学と連携し、子ども向け造形ワークショップ「つくるたのしむ アートスタジオ」を開催している。</p>	 <p>出典:同館Instagram</p>	
共有スペース レストラン、 カフェ	<p>京都市京セラ美術館_ミュージアムカフェ「ENFUSE」(京都府)</p> <p>地域の食材や調理法を生かしたメニューを、カフェ内だけでなく、テイクアウトして周辺の公園等で食べることもできる。企画展に合わせ、地域の和菓子店が作るコラボ和菓子等も提供している。</p>	 <p>出典:同カフェホームページ</p>	

※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

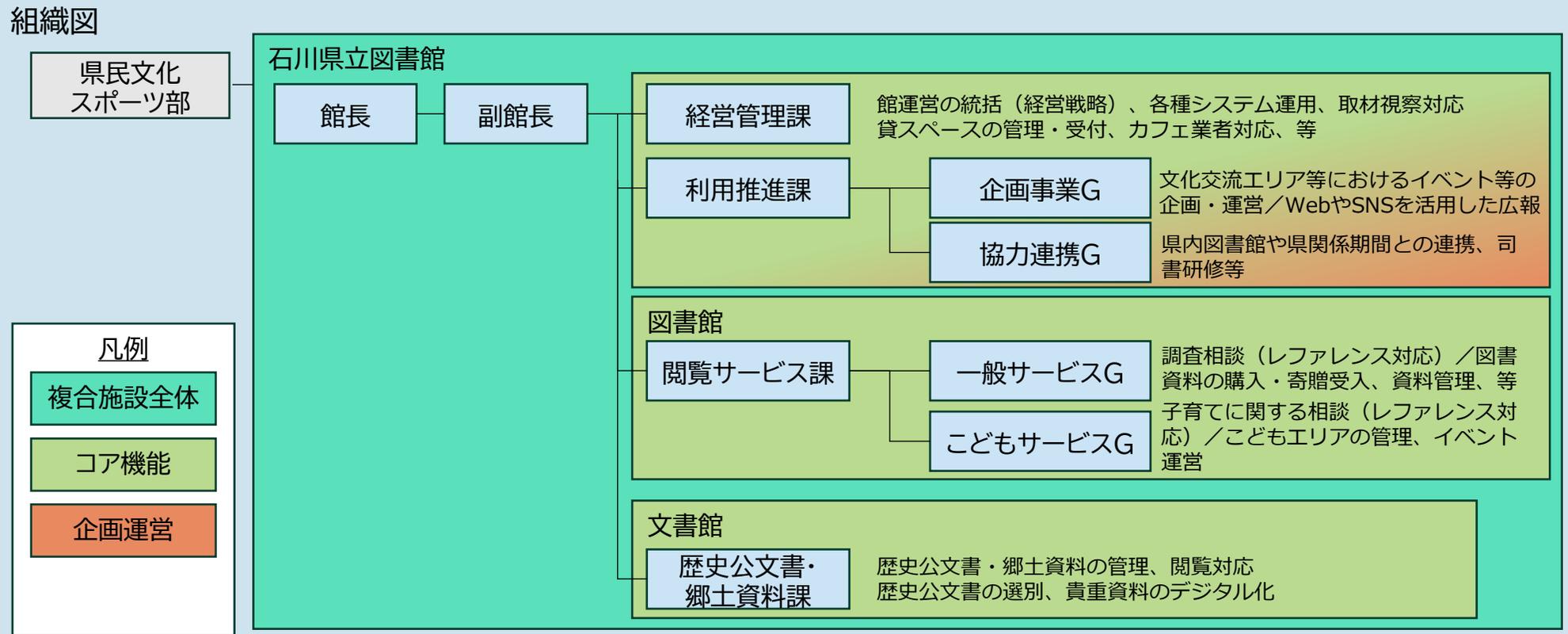
諸室の参考事例⑥

関連する室	事例		
共有スペース レストラン、 カフェ、 ショップ	<p>太田市美術館・図書館__Coffee&Things Oh!(群馬県)</p> <p>地産地消をモットーに、「太田の美味しいもの」を提供するカフェと、美術館・図書館のグッズや、太田のお土産などを販売するショップが一体化している。有料入館者以外でも利用可能で、太田駅前ロータリーからすぐ出入りでき、駅利用者等も多く利用している。</p>	 <p>出典:職員撮影</p>	
共有スペース ショップ	<p>富山県美術館__ミュージアムショップ</p> <p>“アートとデザインをつなぐ”をキーワードに、展覧会や収蔵作品にちなんだ美術関連の書籍やデザインに力を入れている富山県内の様々な製品、「メイドイン富山」のオリジナルグッズ等を販売している。有料入館者以外でも利用可能となっている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	
共有スペース ショップ	<p>長野県立美術館__ミュージアムショップ</p> <p>美術関連の書籍や、長野県の“ランドスケープ”をモチーフにしたオリジナルグッズ、若手の芸術家がデザインした生活雑貨等を販売している。有料入館者以外でも利用可能となっている。</p>	 <p>出典:同館ホームページ</p>	

※QRコードから、各事例のホームページをご覧ください。

管理・運営に係る体制の参考事例①

施設名	階数	主要な構成要素(来館者が利用できる部分)	所管部局
石川県立図書館	3階	図書閲覧室 他	石川県 県民文化スポーツ部 ・ 県直営 ・ カウンター・資料受入・資料搬送は民間事業者へ委託
※文書館機能を持つ施設 (直営)	1～2, 4階	図書館	



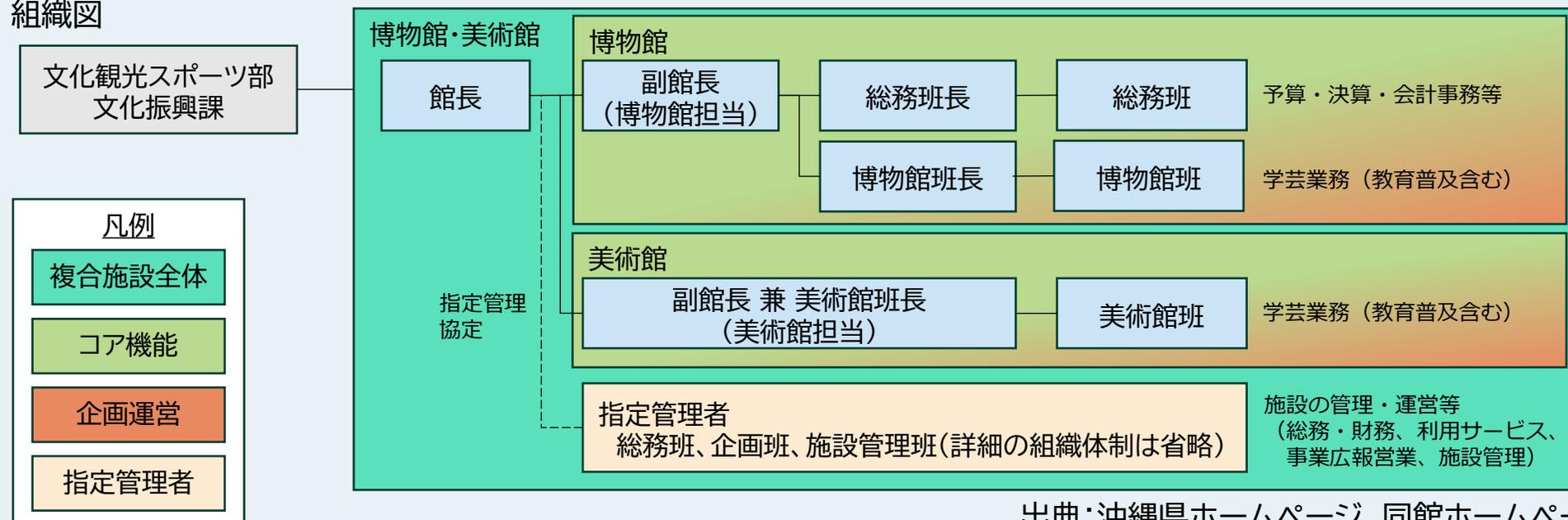
凡例

- 複合施設全体
- コア機能
- 企画運営

管理・運営に係る体制の参考事例②

施設名	階数	構成要素(来館者が利用できる部分)		所管部局
沖縄県立博物館・美術館 (一部指定管理)	3階	博物館 (企画・特別展示室 他)	美術館 (コレクションギャラリー 他)	沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課 ・ 学芸業務(教育普及含む)は県直営 ・ 総務・財務、利用サービス、事業広報営業、施設管理は指定管理者(一般財団法人美ら海財団)が実施
	2階	—	美術館 (コレクションギャラリー 他)	
	1階	博物館 (常設展示室 他)	美術館 (企画ギャラリー 他)	

組織図

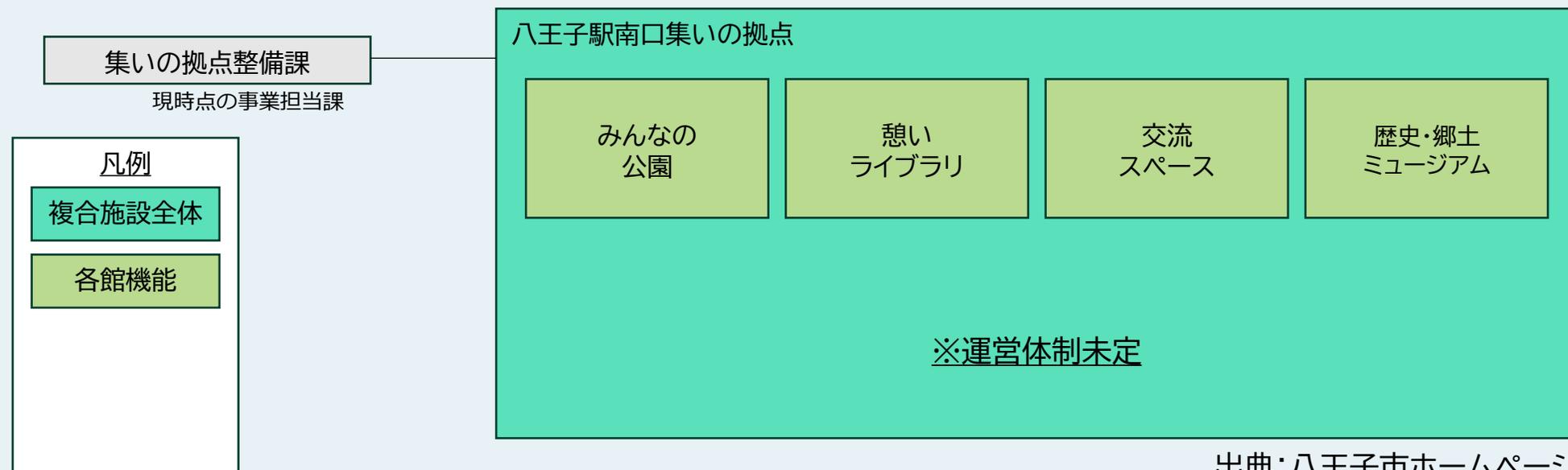


出典:沖縄県ホームページ、同館ホームページ

管理・運営に係る体制の参考事例③

施設名	階数	構成要素(来館者が利用できる部分)	所管部局
八王子駅南口 集いの拠点 (PFI)		公園:みんなの公園(新設) 施設:憩いライブラリ(新設)、交流スペース(新設)、 歴史・郷土ミュージアム(旧・八王子市郷土資料館を リニューアル移転) <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;"> 整備中(~令和8年3月 設計・建設期間) </div>	八王子市 拠点整備部 集いの拠点整備課 <ul style="list-style-type: none"> 施設全体の環境衛生管理業務(IPMの総責任)は市直営 憩いライブラリの選書業務は市直営 憩いライブラリ及び交流スペースの普及業務、地域連携業務等は市直営 歴史・郷土ミュージアムの学芸業務、情報発信業務、運営事務業務等は市直営

組織図



出典:八王子市ホームページ

3 施設の入館者数

	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
栃木県立美術館	46,706	47,523	39,512	29,684	66,817	64,231
栃木県立図書館	69,573	71,896	66,609	35,867	37,813	40,817
栃木県立文書館	1,663	1,526	1,267	859	774	1,051
計	117,942	120,945	107,388	66,410	105,404	106,099

※昭和館内文書館展示室閲覧者数を除く

人口規模が同等の県の各施設入館者数

人口はR5.12.1現在の数字。栃木県人口は約1,894千人

		H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	備考
群馬県	群馬県立近代美術館	85,238	97,557	74,224	20,878	34,062	43,696	人口: 約1,899千人 (本県比100.3%) ※文書館入館者数に講座・ 研修等の参加者数を含む
	群馬県立館林美術館	54,868	51,298	57,722	37,305	38,580	52,096	
	群馬県立図書館	252,797	255,077	240,389	121,315	128,039	153,876	
	群馬県立文書館	9,019	8,807	7,883	4,818	4,200	4,197	
	計	401,922	412,739	380,218	184,316	204,881	253,865	
岐阜県	岐阜県立美術館	221,887	116,075	84,209	85,527	84,843	154,435	人口: 約1,928千人 (本県比101.8%)
	岐阜県立図書館	545,144	550,198	515,093	234,978	237,753	266,658	
	岐阜県立歴史資料館	1,834	1,633	1,510	463	530	863	
	計	768,865	667,906	600,812	320,968	323,126	421,956	
岡山県	岡山県立美術館	95,276	163,206	137,890	102,823	107,590	152,874	人口: 約1,845千人 (本県比97.4%)
	岡山県立図書館	1,000,761	989,077	958,622	761,144	706,013	799,769	
	岡山県立記録資料館	4,066	4,480	3,817	2,927	3,858	5,831	
	計	1,100,103	1,156,763	1,100,329	866,894	817,461	958,474	

全国平均入館者数との比較

※文書館は全国統計がないため、美術館・図書館のみ記載

	入館者数	全国順位	10万人当たり 入館者数	10万人当たり 全国順位
栃木県立美術館	47,523	36位/38	2,458	32位/38
全国平均	315,587	—	16,370	—

出典：文化庁「公立博物館における来館者数の状況について(令和元(2019)年度)」
 ※休館中、博物館との複合施設を除く施設のみ集計。入館者数は平成30(2018)年度の数値

	入館者数	全国順位	10万人当たり 入館者数	10万人当たり 全国順位
栃木県立図書館	40,817	46位/46	2,102	44位/46
全国平均	289,785	—	20,073	—

出典：日本図書館協会
 ※高知県立図書館のみデータ無し。入館者数は令和4(2022)年度の数値

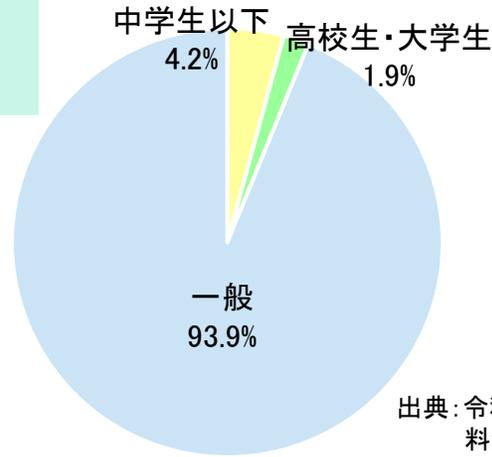
近年リニューアルした施設の入館者数

	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	備考
長野県立美術館	251,819	休館 ※東山魁夷館のみR2.4から開館				787,263	889,549	現地建替え
富山県立美術館	92,929	1,152,264	861,486	616,498	265,134	380,795	543,188	移転
京都市京セラ美術館	1,177,797	休館			564,038	807,725	1,407,365	現地建替え
石川県立図書館	235,212	245,915	246,407	257,589	122,689	89,090	781,318	移転 R3.11~R4.7休館

※桃色セルがリニューアルオープンした年度

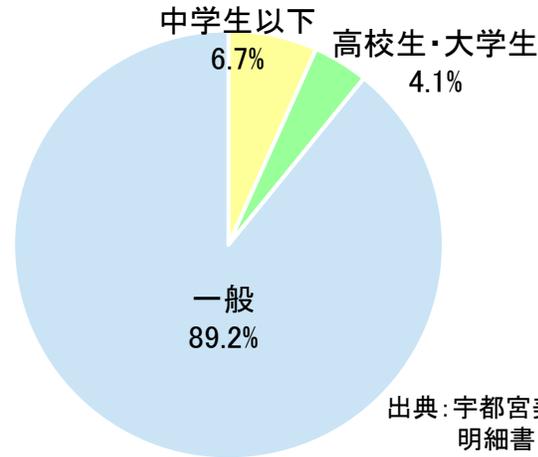
県立美術館と宇都宮市美術館の利用者層の比較

県立美術館
入館者の
年代別割合



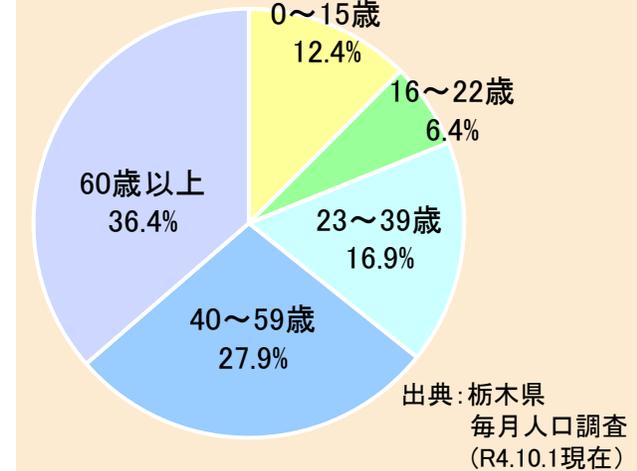
出典：令和4年度
料金別入館者数

宇都宮市美術館
入館者の
年代別割合



出典：宇都宮美術館月別利用状況
明細書(令和4年度)

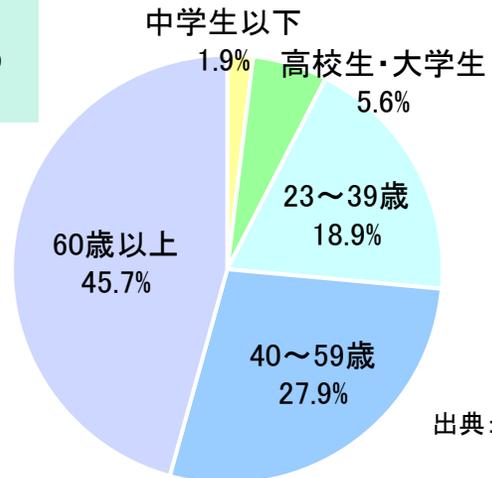
参考：栃木県の年齢別人口



出典：栃木県
毎月人口調査
(R4.10.1現在)

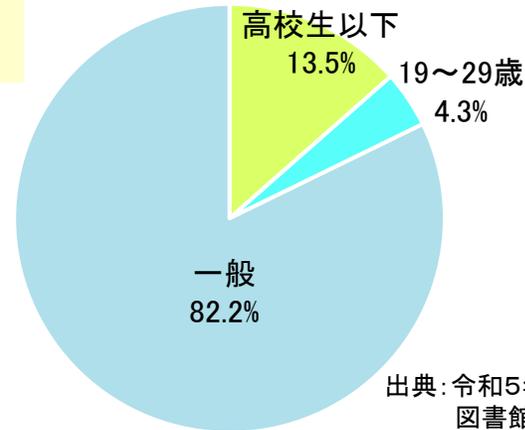
県立図書館と宇都宮市立図書館の利用者層の比較

県立図書館
貸出利用者の
年代別割合



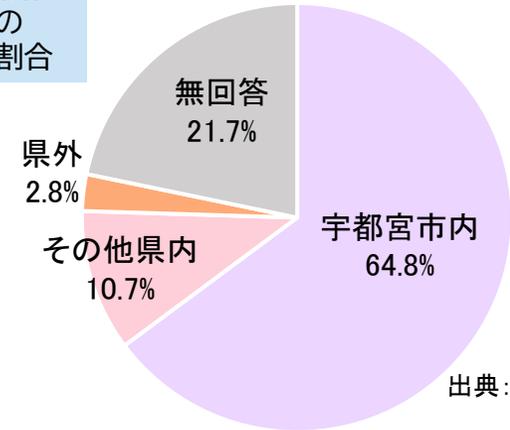
出典：県民の図書館
(令和5年度)

宇都宮市立図書館
貸出利用者の
年代別割合



出典：令和5年度
図書館概要

県立図書館
利用者の
居住地の割合



出典：令和5年度利用者
アンケート調査

※県立文書館はデータなし